

# 「暴風警報」発令に伴う処置について

大阪府（北大阪）に「**暴風警報**」「**特別警報**」が発令された場合、本校では次のように扱います。

- ① 午前7時00分までに解除の場合・・・ 平常通りの授業
- ② 午前9時00分までに解除の場合・・・ 10時35分開始（SHR・3限～6・7限）
- ③ 午前11時00分までに解除の場合・・・ 13時15分開始（SHR・5限・6限・7限）
- ④ 午前11時00分を過ぎても、暴風警報・特別警報が解除されない場合・・・ 休校

- ※ ラジオ、テレビなどの報道に十分注意して、常に状況を把握して、行動すること。
- ※ 自宅待機の場合は登校(外出)しないこと。
- ※ 電話による学校への問い合わせはしないこと。
- ※ 学校に確認する事柄があれば、ホームページを利用すること。

※警報解除の時間によって登校時間が変わります。正確な情報を入手し、行動すること。

※登校時に強風が吹いている場合もあります。交通安全には十分気をつけて登校しなさい。